

平成 29 年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン概要

1. 実施時期

平成 29 年 4 月 1 日から 7 月 31 日まで
(特に多くの新入学生がアルバイトを始める時期)

2. 重点事項

- ①労働契約締結の際の学生アルバイトに対する労働条件の明示
- ②学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトの適切な設定
- ③学生アルバイトの労働時間の適正な把握
- ④学生アルバイトへの商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- ⑤学生アルバイトの労働契約の不履行等に対して、あらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

3. 実施事項

県内の大学等と連携を図りながら以下のとおり実施する。

(1) 大学等における出張相談等

県内の大学を中心に、出張相談を実施する。また、大学等からの依頼により労働法制に関する講師派遣等を行う。

(2) 総合労働相談コーナーへの「若者相談コーナー」の設置 (詳細裏面)

香川労働局および管内の労働基準監督署の「総合労働相談コーナー」に「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談にも重点的に対応する。

(3) 周知・啓発の実施

キャンペーンの趣旨等について、記者発表、ホームページへの掲載等により周知する。

(4) リーフレット等の配布

新たに作成したリーフレット等を使用者団体や県内の大学等に配布するほか、あらゆる機会を捉えて事業主等及び学生に配布する。



【香川県内の「若者相談コーナー」設置場所（平日 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）】

名称	所在地	電話番号
香川労働局 総合労働相談コーナー	高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 2F 香川労働局雇用環境・均等室内	087-811-8924
高松総合労働相談コーナー	高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 2F 高松労働基準監督署内	087-811-8946
丸亀総合労働相談コーナー	丸亀市大手町 3-1-2 丸亀労働基準監督署内	0877-22-6244
坂出総合労働相談コーナー	坂出市久米町 1-15-55 坂出労働基準監督署内	0877-46-3196
観音寺総合労働相談コーナー	観音寺市観音寺町甲 3167-1 観音寺労働基準監督署内	0875-25-2138
東かがわ総合労働相談コーナー	東かがわ市三本松 591-1 東かがわ労働基準監督署内	0879-25-3137

夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ

はい！ ろうどう

0120-811-610

月・火・木・金：午後 5 時～午後 10 時
土・日：午前 10 時～午後 5 時

詳しくはこちら→
ポータルサイト
「確かめよう 労働条件」

